

市民バスの運行見直しについて

令和8年9月

目次

1.見直しの概要	2
2.市民バスを取り巻く状況と運行実態	3
(1) 市民バスの運行状況	3
(2) 市民バスを取り巻く状況と利用実態.....	4
3.現在の市民バスの課題（見直しの着眼点）	7
4.市民バスの見直し（素案）の概要	8
(1) 市民バスの見直しの考え方	8
(2) 市民バスの見直し（素案）	9

1. 見直しの概要

■見直しの目的と背景

- ・坂戸市では、鉄道や路線バス、タクシーに加え、市民バスの運行により、市内全域において、一定の公共交通サービスの提供が図られています。
- ・しかしながら、一部の市民バス路線では、1便当たりの運行距離が長いことから運行本数が限られており、特に高齢化が進行する中で、地域住民の移動手段としての利便性向上や、持続可能な事業者の確保が課題となっています。
- ・令和6年4月から自動車運転業務にも時間外労働の上限規制が適用され、運転士の労働時間や休息時間の管理が一層厳格化されたこと(2024年問題)から、運転士の労働時間管理や休息確保がより一層求められます。
- ・そこで、地域公共交通計画の内容を踏まえ、令和9年4月1日を目途とした運行開始に向けて、市民バスの運行内容の見直しを行うものとします。

■スケジュール

- R8年7月 : 地区別説明会の開催
- R8年9月 : 市民コメントの実施
- R8年10月上旬～ : 警察・公安委員会・道路管理者との調整
- R8年10月下旬 : 活性化協議会
- R8年11月下旬 : 関東運輸局へ変更の申請
- R9年4月1日～ : 新ルート・ダイヤでの運行開始

2.市民バスを取り巻く状況と運行実態

(1)市民バスの運行状況

- ・市内の公共施設の利用促進及び交通不便地域の解消を目的とし、本市では市民バス(さかっちバス、さかっちワゴン)を運行しています。
- ・平成8(1996)年5月の運行開始以来、市民の日常の足として重要な役割を果たしており、利用実態に合わせ適宜ルートやダイヤ、運賃などの見直しを実施し運行を継続しています。

<概要>

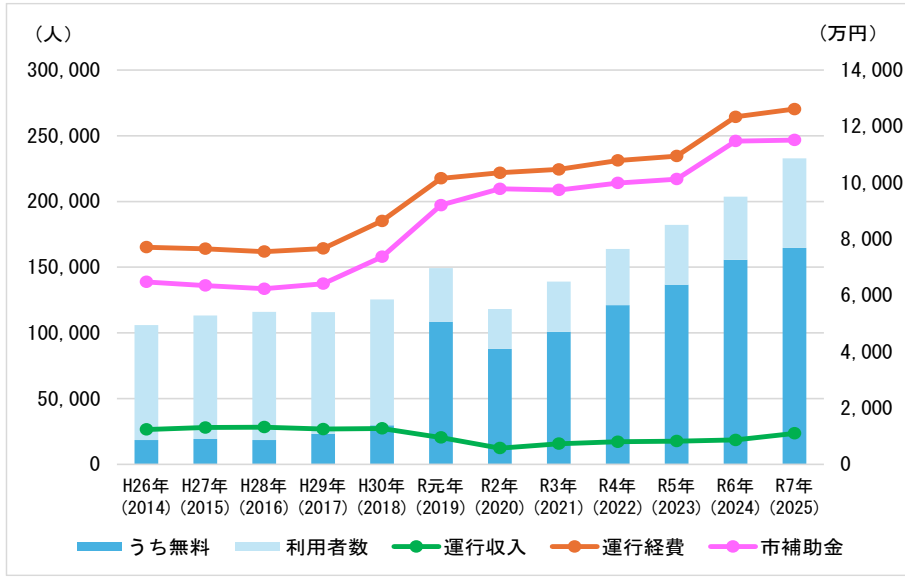
- ・**運行日** 年末年始(12月29日から1月3日)を除く毎日
※おおや線の一部と朝夕便にしさかど線、朝夕便つるまい線は日・祝は運休
- ・**運行車両** さかっちバス(35人乗り)、さかっちワゴン(8人乗り)
- ・**運行時間** 6:06～20:07(平日)
- ・**乗継券** 複数の路線が停車する停留所で別のコースへ乗り継ぐ場合、発行
- ・**降車フリー制度** さかっちワゴンのみ、ルート上であれば、停留所でなくても自由に降車が可能



2.市民バスを取り巻く状況と運行実態

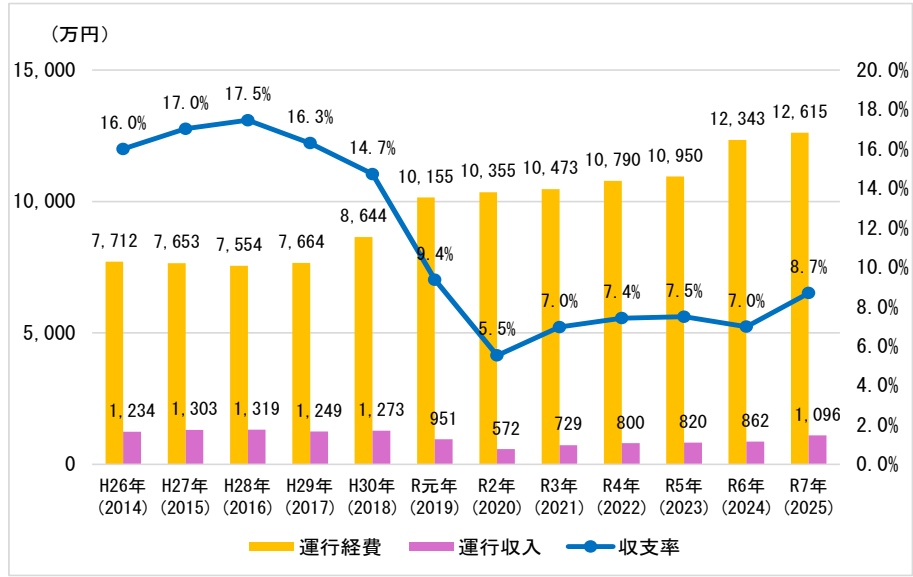
(2)市民バスを取り巻く状況と利用実態

- ・少子高齢化が進展しています。
- ・市民バスの一部は運行距離が長いいため運行本数が少なく、利用しにくい路線もあります。
- ・市民バスの運行経費、市補助金も年々増加しており、運行経費の多くを市補助金で補填しています。※下記グラフを参照



出典: 坂戸市

図 市民バスの収支状況及び利用者数(年間)の推移



出典: 坂戸市

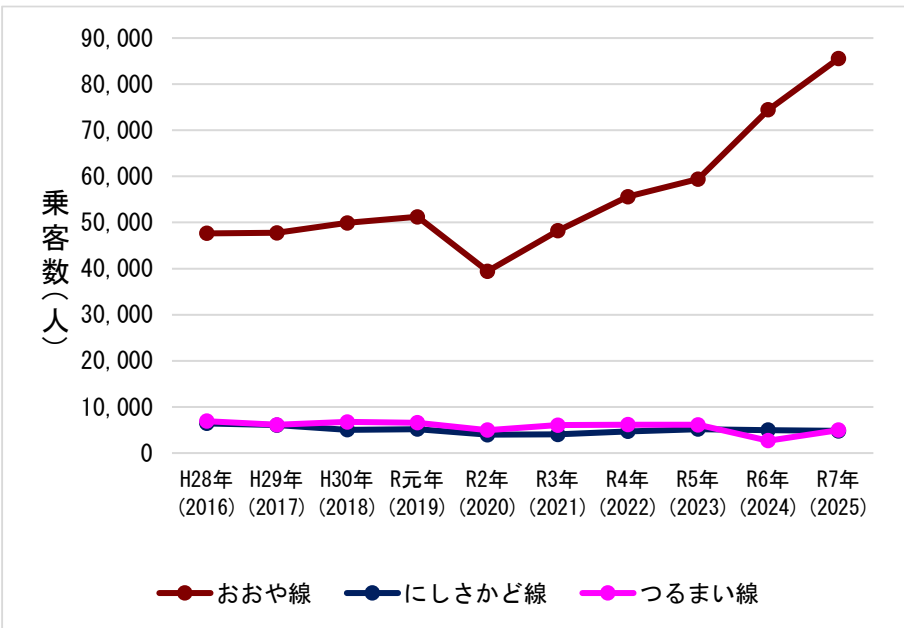
図 市民バスの収支率の推移

2.市民バスを取り巻く状況と運行実態

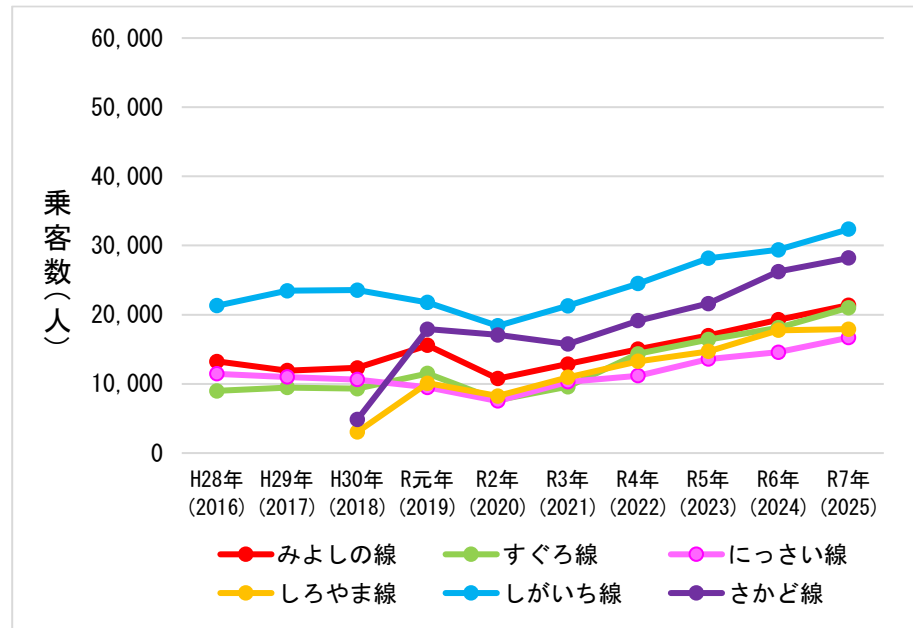
(2)市民バスを取り巻く状況と利用実態

- ・路線別の乗客数をみると、新型コロナウイルスの影響で令和 2(2020)年は減少しましたが、令和 3(2021)年以降は増加傾向にあります。
- ・路線別でみると、さかっちバスはおおや線、さかっちワゴンはしがいち線、さかど線の利用が多い状況となっています。

【さかっちバス】



【さかっちワゴン】



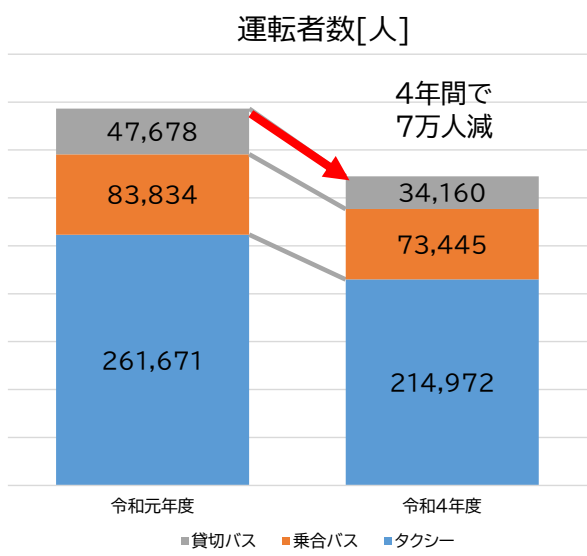
出典:坂戸市

図 路線別の利用者数

2.市民バスを取り巻く状況と運行実態

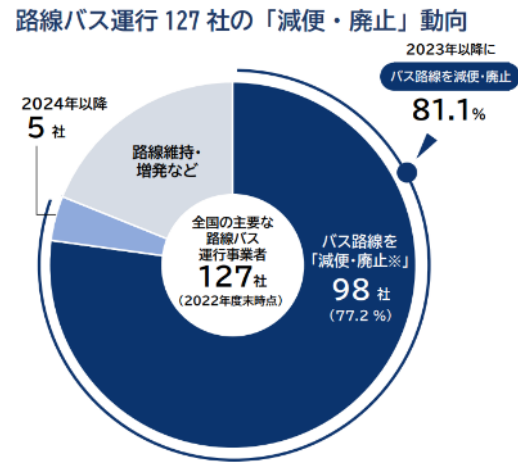
(2)市民バスを取り巻く状況と利用実態

- ・全国的にバスやタクシーの運転者数は急激に減少しています。
- ・バスやタクシーのドライバーに対して「時間外労働の上限規制(2024年問題)」が適用され、更なる労働者の不足の進展が懸念されます。



出典:国土交通省,数字でみる自動車2024

図 運転者数の推移



【対象】 保有する路線数が30以上の路線バス運行事業者。公営バスは除く
【注】 タイや改正等で路線や運行系統について減便(減回)や廃止が明らかになった運行事業者

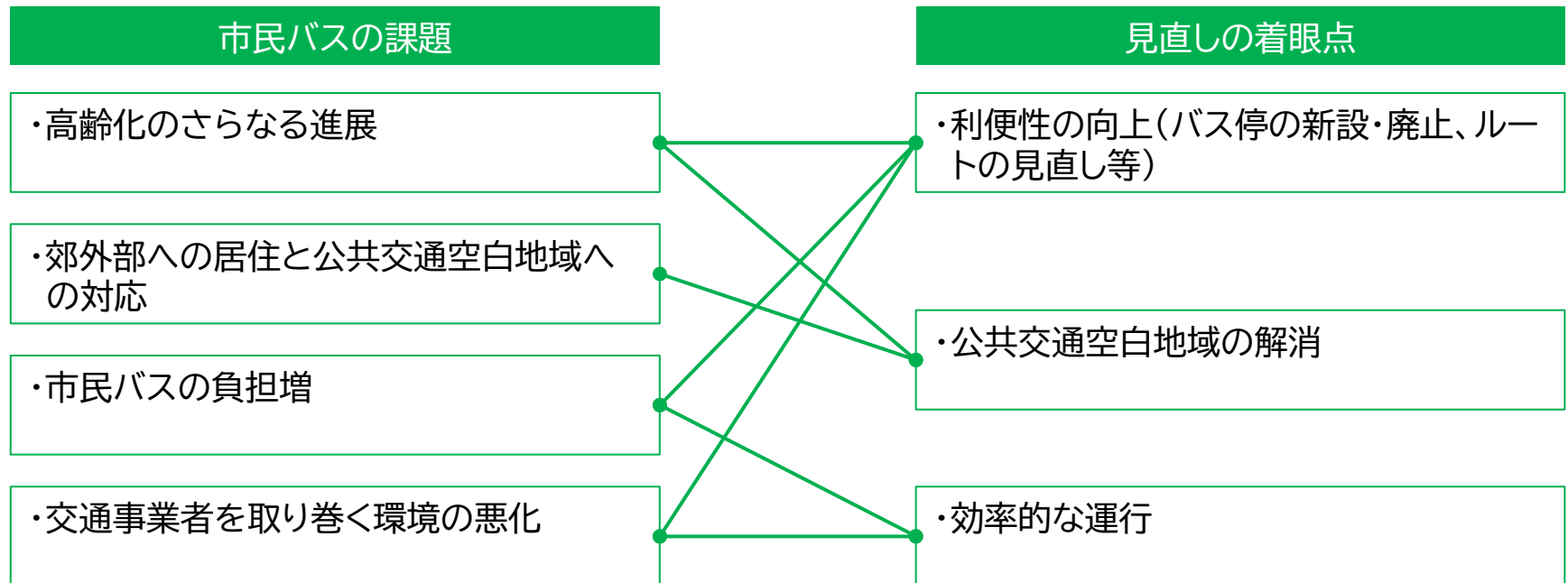
出典:帝国データバンク
(全国「主要路線バス」運行状況調査)

図 路線バスの「減便・廃止」動向

3.現在の市民バスの課題（見直しの着眼点）

・現在の市民バスを取り巻く状況を踏まえ、「利便性の向上」「公共交通空白地域の解消」「効率的な運行」に着眼し、運行の見直しを行います

<市民バスの課題及び見直しの着眼点>



4.市民バスの見直し(素案)の概要

(1)市民バスの見直しの考え方

■見直しの前提条件

- ①市民バスの取り巻く状況を踏まえ、運行に用いてるバス、ワゴン(ハイエース)の台数は現況のままとする(各事業者が現在担当している各路線、運行時間帯(乗務員の拘束時間)は可能な限り現状通りとする)。
 - ②市民・バス事業者等の要望を検討し、検討結果を踏まえ、適宜反映するものとする。
 - ③バス運行の効率性、利便性の向上を見据え、路線の見直し行う。
- ※運賃は現行のままとする。

■見直し(素案)

- ①基本的には現在の路線網を基として、バス停の新設、ルートの一部変更、ダイヤ調整等の比較的軽微な見直しを図ることとする。
- ②バス停の新設・撤去等については、「路線網の見直しに伴う設置・撤去」「公共交通利用圏(鉄道駅1km、バス停300m)の範囲外のバス停の設置」を対象とする。ただし、後者については、範囲内であっても主要病医院、公共施設等へのアクセス上必要と考えられる場合は見直しの検討対象に含めた。

4.市民バスの見直し(素案)の概要

(2)市民バスの見直し(素案)

(凡例)●:住民・利用者ニーズへの対応、利便性向上 ■:運行改善、事業者要望への対応

路線名	見直し素案
(1)おおや線(バス)	●明海大学病院ロータリーへの乗入れとバス停の移設 (既存の「③けやき台(明海大学歯学部附属明海大学病院前)」の設置箇所には、 「けやき台(にしさかど線専用)」を新設) ●運行間隔の均等化(概ね90分間隔となるよう調整)
(2)にしさかど線(バス)	●既存の「③けやき台(明海大学歯学部附属明海大学病院前)」の設置箇所に「けやき台(にし さかど線専用)」を新設 ●川角駅着の便の出発時刻の見直し
(3)つるまい線(バス)	(現行のままとする)
(4)しろやま線(ワゴン)	●明海大学病院ロータリーへの乗入れとバス停の移設 (既存の「②けやき台(明海大学歯学部附属明海大学病院前)」の設置箇所には、 「けやき台(にしさかど線専用)」を新設) ●②川角駅入口～①森戸市場間の市内道路への変更とバス停の市内への廃止・新設 ■渋滞の影響回避のための一本松駅南口への乗入れ中止 (利用の少ない⑦厚川集会所及び⑧一本松駅南口バス停を廃止)
(5)につさい線(ワゴン)	●東和田、戸口地区への新規運行とバス停の新設 ●⑧粟生田(天然温泉ふるさとの湯)経由の増便 ■一部区間のダイヤの見直し
(6)さかど線(ワゴン)	(現行のままとする)
(7)しがいち線(ワゴン)	■危険バス停(④坂戸郵便局)の設置場所の見直し
(8)すぐろ線(ワゴン)	●昼間の増便(⑫運動公園折返し便の設定) ■⑫運動公園～⑭島田間の経路変更による所要時間短縮 (利用の少ない⑬石井芝生美バス停を廃止)
(9)みよしの線(ワゴン)	●医療施設や公共交通空白地域へのアクセス向上を中心としたバス停の新設・移設 (新設4か所・移設2か所、利用の少ない③塚越バス停を廃止) ■④慈眼寺前～④東坂戸団地間の一方向循環化による所要時間短縮